

2023年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	ぶどうの家		
所在地	須坂市大字日滝327番地		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,633.93㎡ 延床面積:322.70㎡ 施設の内容:事務室、相談室、作業室A・B、食堂(兼集会室・娛樂室)、男子静養室、女子静養室、洗濯・シャワー室、物置		
建設年月	1996年4月	指定管理 開始年月	2006年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会
指定期間	2021年4月～2026年3月
業務内容	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。
職員体制	常勤: 4 名 非常勤: 名 合計: 4 名
(専門職、役職等内訳)	管理者、サービス管理責任者、職業指導員、目標工賃達成指導員

1 施設利用状況

			実績				
項目	単位	目標値	2021年度	2022年度	2023年度	対前年比	対目標値
就労継続支援B型	利用延人数	—	1,477	1,764	1,798	101.9%	
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市			
科目		予算額	決算額	科目		予算額	決算額
収入	指定管理料	4,312	4,312	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料						
	事業収入	13,415	12,295				
	その他	2	3		その他		
	収入計	17,729	16,610		収入計		
支出	人件費	16,101	14,451	支出	指定管理料	4,000	4,000
	事業費	3,170	1,461		修繕費	200	112
	事務費	188	112		備品購入費	600	492
	その他	333	339		その他		
	支出計	19,792	16,363		支出計	4,800	4,604
管理事業損益 (a)		-2,063	247	管理事業損益		-4,800	-4,604

損益 (a) + (b)	247
管理事業損益 + 自主事業損益	

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	新型コロナウイルス感染状況が落ち着き、企業の下請け作業や、自主製品の自家焙煎コーヒー豆の販売が、前年度比較で各々15%程の収入増加となった。
--------	--

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
1 受託(企業の下請作業)	797	797	商品等梱包作業受託収入
2 自主(麯、コーヒー豆焙煎等)	2,946	2,946	コーヒー豆等販売収入
3 その他(清掃業務請負)	471	471	清掃業務請負収入
合計	4,214	4,214	自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	毎月月末に作業の振り返りの時間を設け、自身の作業を総括してもらおうと同時に、RCTなどの余暇活動等についての要望を聞いている。 また、3月末には年間の振り返りを行うとともに、新年度への要望を聞く機会を設けている。 その他、日々の朝会、帰りの会や日常会話などで意見、要望を聞いている。
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	利用者の高齢化が進む中で、居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。作業だけでなくリフレッシュの機会を求める声も多い。 また、家庭における財政状況のためか、普段からファミレスにもあまり行けないとの声もある。
③対応措置	(1)良好とする評価
	特になし
	(2) 苦情・改善の要望
	昨年度は、女性の利用者から、女性特有の相談を聞いてもらえる女性職員の配置希望があったが、途中から採用となったため、特に要望等はなし。
	利用者が行ってみたいと希望するところは、できる範囲でかなえてやりたいと考える。

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	◎	3
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない公平・公正な透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 16 点

総合評価 A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その後は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
 B (適正) 合計14点
 B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点
 C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
 ○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
 △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
 × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたこともあり、企業の下請け作業収入が前年度と比較して15%ほど増加した。また、自主製品の自家焙煎コーヒー豆も年間を通じ安定した販売収入があり同程度の伸びとなった。

そのため、工賃総額も前年度と比較し7%ほど増加した。

(2)課題

企業の下請け作業収入は増加したが、企業の都合により作業量の増減があり、今後多くの伸びは期待できない。また、外での清掃作業についても、1日平均利用者数が7.4人のため、施設内での作業との両立を考慮すると現状が手一杯となる。

そのため、受託作業に頼らない、自主事業の拡大が経営面での安定化につながると考える。

(3)次年度以降の取り組み

現在、自主事業である自家焙煎コーヒーは豆の販売のみで、露店営業許可を取得し各種イベントに出店販売している。しかし、自主事業の拡大を図るため、施設での飲食店営業許可を取得し、テイクアウトの飲料販売や事業所等への出張販売を始めたいと考えている。

2024年度において市の当初予算に、飲食店営業許可を取得するための施設改修費を計上していただいており、施設改修が完了したら直ちに組みたいと考えている。

そのことにより、豆の販売拡大と、施設の認知度の向上につながることで、地域との交流も広がるものと考えている。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

(5-4-1)

基本協定に定められた休所日に対し、変更承認の依頼があり承認。施設内の掲示し利用者に周知するよう助言。上記含め遵守されていた。

(5-6-2)

女性職員を配置し、同性による支援、相談対応が可能となった。利用者の高齢者が進む中、利用者に合わせた作業等の提案がなされていた。

多様化、複雑化するニーズに対し、他機関と連携し対応しており、利用者の生活の安定に寄与している。

新型コロナウイルス感染症が五類に変更され1年が経過したことから、今後新たに開始する飲食店営業をもとに地域社会との交流、事業所の認知度向上に受けた取り組みが求められる。